

藤崎町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 青森県藤崎町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

改 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 令和 8 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年度 (33年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用
処理区域内人口密度	21.3 ha/人	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	8処理区(中野目処理区、中島処理区、常盤処理区、榑処理区、水木処理区、久井名館処理区、福富処理区、林崎処理区)		
処理場数	7箇所(中野目、中島、常盤、榑、水木、久井名館、福富) ※林崎処理区については、板柳町に処理を委託しています。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	板柳町飯田地区及び藤崎町林崎地区の農業集落排水事業について、H15~H20年度において共同施工により実施し、H18年度より飯田林崎地区水処理センターを共同利用中です。 県汚水処理施設広域化・共同化計画に基づき、処理施設の統廃合や業務委託の共同発注について検討中です。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料(以下税込み) 8m ³ まで 1,430円 従量使用料 9m ³ ~20m ³ まで 183円/1m ³ 21m ³ ~30m ³ まで 195円/1m ³ 31m ³ ~50m ³ まで 228円/1m ³ 51m ³ ~150m ³ まで 286円/1m ³ 151m ³ ~ 333円/1m ³				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同様です。				
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,564 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,845 円
	令和2年度	3,626 円		令和2年度	3,832 円
	令和3年度	3,626 円		令和3年度	3,835 円

- *2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
- *3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課の職員数8名中、下水道事業の人員3名 うち、農業集落排水事業の専任（職員給与上）2名
事業運営組織	藤崎町上下水道課 └ 総務経営係 └ 工務施設係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	水質検査業務、マンホールポンプ場の維持管理、污水管清掃業務、処理施設維持管理業務
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

- *4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
- *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

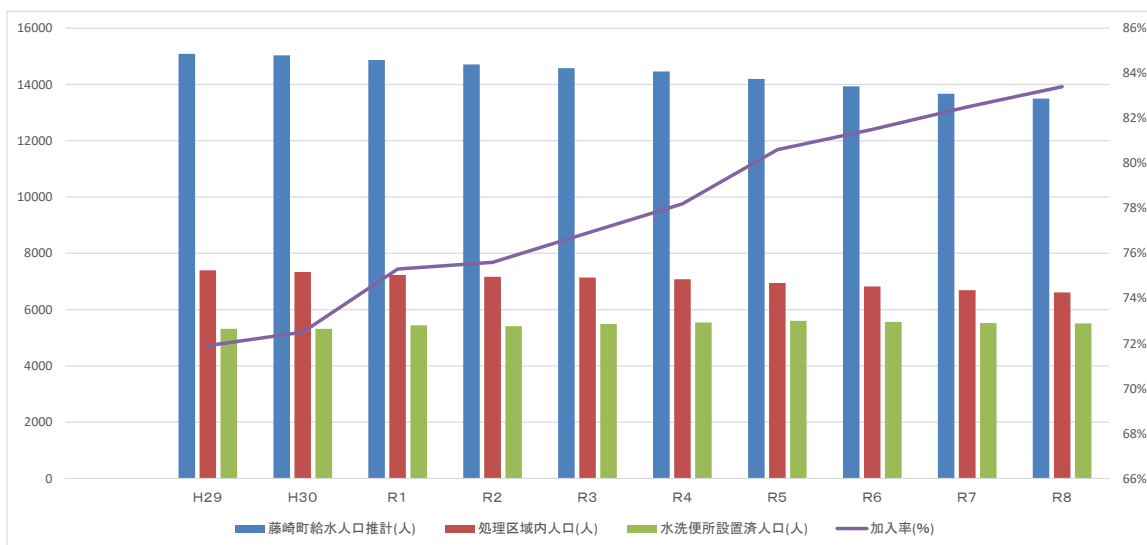
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別表のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

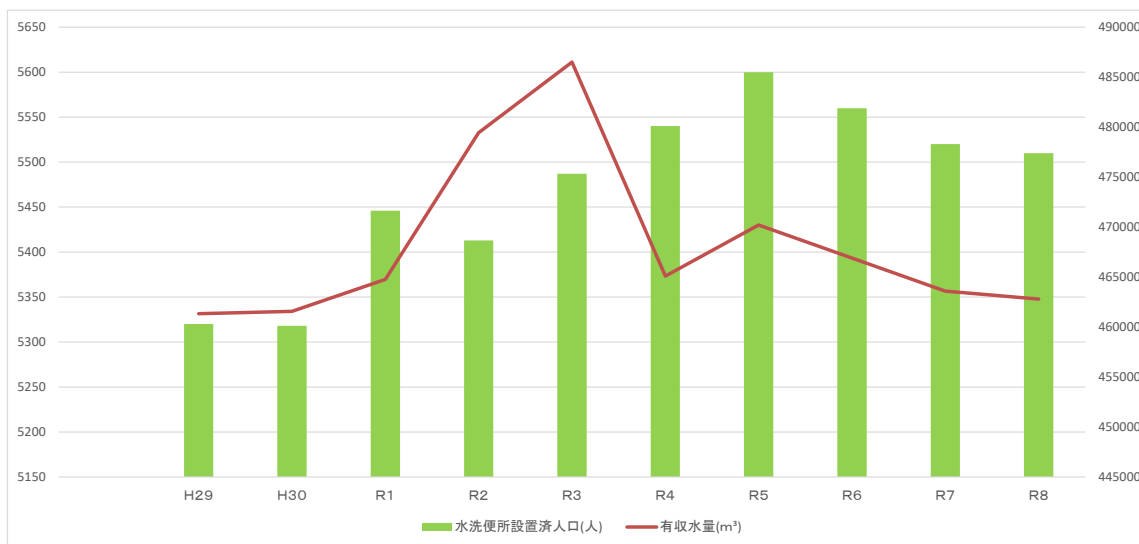
<p>処理区域内人口は、藤崎町給水人口推計（町人口ビジョン推計及び国立社会保障・人口問題研究所の推計値を参考に算出）を基に、過去の実績値を勘案して試算しました。</p> <p>町全体の人口減少に併せて、処理区域内人口も減少していくものと考えられます。</p>



集排	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
藤崎町給水人口推計(人)	15,088	15,035	14,872	14,710	14,580	14,461	14,196	13,931	13,667	13,496
処理区域内人口(人)	7,396	7,336	7,234	7,162	7,137	7,080	6,950	6,820	6,690	6,610
水洗便所設置済人口(人)	5,320	5,318	5,446	5,413	5,487	5,540	5,600	5,560	5,520	5,510
加入率(%)	71.9%	72.5%	75.3%	75.6%	76.9%	78.2%	80.6%	81.5%	82.5%	83.4%

(2) 有収水量の予測

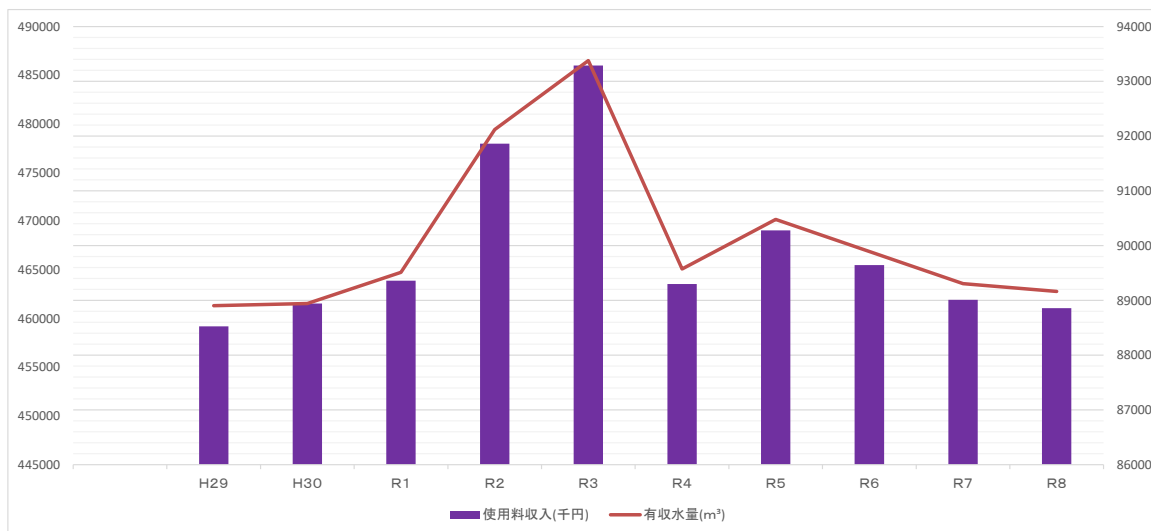
有収水量の予測は、水洗便所設置済人口に比例し増加傾向にありましたが、令和4年度において反比例の動きが見込まれることから、令和5年度以降の見込みについては、処理区域内人口の推計に基づいた水洗便所設置済人口の推計に対し、令和4年度の実績値を基に試算しました。令和5年度以降は、処理区域内人口の減少に併せて、有収水量も減少していくものと考えられます。



集排	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
水洗便所設置済人口(人)	5,320	5,318	5,446	5,413	5,487	5,540	5,600	5,560	5,520	5,510
有収水量(m³)	461,335	461,562	464,761	479,432	486,505	465,100	470,200	466,900	463,600	462,800

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入の予測は、有収水量の推計に基づき、過去の実績値を勘案して試算しました。令和5年度以降は、有収水量の減少に併せて、使用料収入も減少していくものと考えられます。



集排	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
有収水量(m³)	461,335	461,562	464,761	479,432	486,505	465,100	470,200	466,900	463,600	462,800
使用料収入(千円)	88,526	88,944	89,361	91,861	93,290	89,299	90,278	89,645	89,011	88,858

(4) 施設の見通し

供用開始後33年のため、現時点において老朽化対策を必要とする管渠及び処理施設は存在しないが、機械・装置類については、定期的なメンテナンスや修繕、更新等を行っています。汚水管については、ある程度老朽化した管渠が存在しており、定期的に調査を実施していることから、調査結果を基にした効率の良い更新計画を策定していく予定です。

(5) 組織の見直し

下水道事業の運営は、上下水道課全体で実施していることから、現状の職員体制の維持に努めていきます。

3. 経営の基本方針

藤崎町は他の多くの市町村と同様に、行政人口の減少に比例した水洗化人口の減少や少子高齢化といった課題があり、厳しい社会情勢を迎えています。限られた財源の中において、優先度を踏まえた計画的な事業の実施による効率的な運営により、建設改良費及び維持管理費の圧縮に努め、併せて使用料の見直し、周辺市町村との広域化、農業集落排水事業の流域下水道への接続、処理施設の統廃合、処理区域の見直し、各種業務の民間への包括委託なども検討・視野に入れながら、下水道事業の経営基盤の強化を図り健全な経営を行っていきます。

現在、藤崎町の汚水処理人口普及率は99%を超えており、本計画中の新たな整備事業はほぼ必要ありませんが、下水道加入率は公共下水道81.5%、農業集落排水事業76.9%と更なる向上の余地があることから、下水道未接続者への積極的な広報活動や効率的な戸別訪問活動の強化に努めるとともに、水環境の保全に向け新たな水洗化促進対策等を打ち出していきます。

加えて、職員の資質向上を図るため、積極的に研修等へ参加し、それから得た技術、知識を組織として共有することにより、技術を継承していくことを目指します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	適正な維持管理に努めながら、施設の長寿命化を図ることによって、可能な限り更新事業費を抑制する。
-----	---

汚水管等の調査を定期的実施し、将来の更新計画の策定に繋がります。

また、調査結果を基にしながら、マンホールポンプの計画的な修繕や管路の更生工事、各処理施設内の機械設備の修繕等を計画的に実施することによって、施設の長寿命化を図るとともに、安定したサービスの提供と費用の平準化に努めます。

青森県汚水処理施設広域化・共同化計画（令和3年8月）に基づき、処理施設の統廃合や流域下水道への接続、管路台帳システム及び設備台帳システムの整備並びに保守の共同化について検討を進めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経費回収率100%を継続する。
-----	-----------------

本計画期間中の収支計画の主な財源は、使用料収入、国庫補助金、企業債及び一般会計からの繰入金です。

使用料収入については、人口減少に伴い逓減が見込まれるため、使用料の見直しや収納率向上対策などの施策を実施しながら、安定した収益の確保に努めます。

企業債については、過去に借り入れた企業債の償還が順次終了していくため、残高は減少していきます。

一般会計からの繰入金については、企業債（資本費平準化債）とのバランスを考慮しながら町財政当局と協議の上、過大な繰り入れ等の無いように努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本計画期間中における、職員給与費、薬品費、委託料、修繕費等の経費については、平成29年～令和3年度までの5年間の実績平均を基に推計しています。特に、光熱水費等の電気料や動力費については、過去の使用量を基に、燃料費調整額等の高騰分を考慮したもので推計しています。

維持管理費については、節約や効率化、または優先順位をつけたメリハリのある予算執行を心がけ、年度間における費用の平準化に努めます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	青森県汚水処理施設広域化・共同化計画に基づいた、処理施設の統廃合や流域下水道への接続、マンホールポンプ維持管理業務や水質検査業務等の共同発注を予定しています。
投資の平準化に関する事項	効率的な更新計画の基となる、下水道ビジョン等の策定について検討しています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	マンホールポンプ場や処理場の維持管理については、民間委託しており、今後も継続予定です。
その他の取組	污水管の定期的な調査を継続しながら、必要に応じて管路更生を実施し管渠の長寿命化を図ります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現時点では経営状況に関する問題点はありませんが、人口減少に伴い使用料収入の通減も見込まれるため、3～5年を目処に使用料単価の改定を検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産はありません。
その他の取組	水洗化率と収納率の向上に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	マンホールポンプ場や処理場の維持管理については、民間委託しており、今後も継続予定です。
職員給与費に関する事項	職員給与費については、現状の職員体制の維持を原則として、近年の上昇幅を元に、年2%程度の昇給を見込んでいます。
動力費に関する事項	動力費等の電気料金については、上昇傾向にあることから、維持管理時においては節電に努め、機械等の更新時においては省エネ機器を導入するなどしながら省電力化を推進していきます。
修繕費に関する事項	適正な維持管理に努めながら、施設の長寿命化や修繕費の平準化に取り組みます。
委託費に関する事項	施設の維持管理業務や調査業務等の委託料について、適切に計上していきます。
その他の取組	農業集落排水事業への関心や理解を深めてもらうため、町広報誌やイベント時においてPR活動を実施していきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、決算確定後において投資・財政計画との乖離状況を確認しながら、次年度以降の計画に対する影響額について検証します。 検証結果については、今後の事業計画や料金改定の検討資料として、経営戦略の見直しを行います。 なお、改定については3～5年ごとを目処に行う予定とするが、社会情勢の重大な変化や現計画との過大な乖離が見込まれる際には、その都度改正を実施します。
---------------------	---